

「新宿区健康づくり行動計画」(第 4 期)の策定について(案)

1 計画策定の視点

- ① 「健康寿命のさらなる延伸」をめざし、区として全庁をあげて健康づくりに取り組むとともに、区民・地域・関係団体等と新宿区が一体となり、健康づくりを推進する。
- ② 新宿区の地域特性を把握し、地域の状況に応じた健康づくりを推進する。
- ③ 性別や年齢、ライフステージに対応した健康づくりを推進する。
(例：男性は生活習慣病予防、女性はフレイルへの対応等)
- ④ 健康づくりに無関心な層へのアプローチ方策についても検討する。
- ⑤ 計画の策定にあたっては、誰もがわかりやすく、取り組みやすい計画づくりをめざす。

2 計画の位置づけ

別紙「現行計画と第 4 期計画の構成等比較図」(案)のとおり

3 計画の期間

計画の期間は、国の「健康日本 21 (第 2 次)」及び東京都の「東京都健康推進プラン 21 (第二次)」と終期を合わせて、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とする。

4 計画策定の体制

健康づくり行動計画推進協議会について、第 4 期計画策定の視点を踏まえ、健康づくりのインセンティブや地域のつながりの醸成に関わる委員 2 名を増員する。

別紙「計画策定に係る体制」(案)のとおり

5 計画策定スケジュール

別紙「新宿区健康づくり行動計画」(第 4 期)策定スケジュール(案)のとおり